

原著論文

## 会津総合開発協議会(上)

土谷 幸久\*

\*いわき明星大学

論文要旨 会津総合開発協議会は、新産業都市計画時その指定を逃した後、結成された。指定を受けるために合計3度の報告書をまとめたが、不採用であった。しかし、会津の特徴が如実に出た運動であった。それは、全市町村一丸とした「会津はひとつ」という単純なスローガンに表れている。本稿は、会津が作成した3度の報告書を検討し、新産業都市指定を受けた地域との違いをまとめた。

キーワード：新産業都市、会津総合開発協議会、会津はひとつ

### 1 会津総合開発協議会の発足

#### (1) 会津総合開発協議会の発足の背景

会津総合開発協議会は、会津17市町村の組長・議長からなる陳情団体である。17市町村とは、会津地域の会津若松市、喜多方市、耶麻郡の北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、河沼郡の会津坂下町、湯川村、柳津町、大沼郡の三島町、金山町、昭和村、会津美里町、南会津郡の下郷村、桧枝岐村、只見町、南会津町の各市町村である。

会津は、新産業都市計画の際、残ることができなかった。会津若松市がまとめた『会津地方新産業都市建設計画調査書、第1編、基礎資料』には、当時の会津の社会・経済的現状と潜在力が記されている。幾つかの道路と鉄路、森林の整備、企業誘致を進めれば、磐越地方の中核都市として太平洋と日本海を結ぶ自然と調和した田園都市風一大産業都市の建設も夢ではなかった。

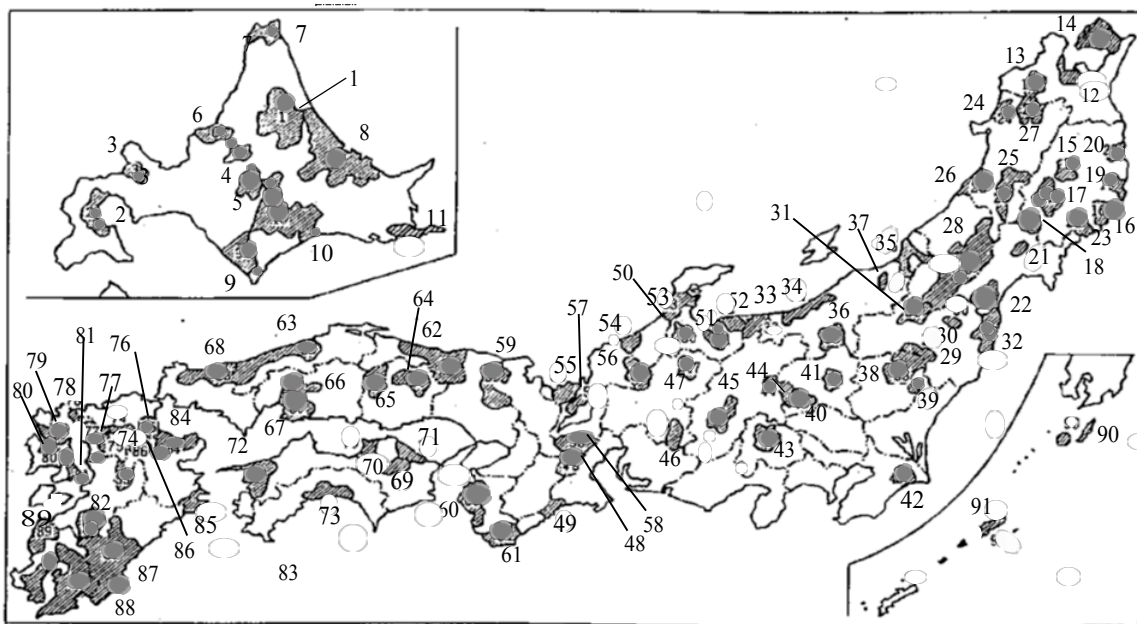
全国的に新産業都市の誘致活動が広まると、会津地方においても新産業都市指定のための機運が高まり、1961(昭和36)年12月に、会津若松市、喜多方市、会津坂下町、本郷町、会津高田町、磐梯町、塩川町の2市5町からなる会津地方新産業都市建設促進協議会を発足させ、他地域と競合状態となった。しかし、選考から漏れ、代わりに常磐・郡山地区と新潟地区が選ばれた。

会津地域は、1961(昭和36)年制定の低開発地域工業開発促進法により、喜多方市がその指定を受けた。福島県下では、白河や二本松、相馬も指定を受けた。しかし、会津地方新産業都市建設促進協議会にとって、新産都市指定から漏れたことの落胆の方が大きかった。

このように述べる理由は、1961(昭和36)年という年は、1958(昭和33)年から始まり42カ月

続いた岩戸景気が終焉を迎える時期であり、政府としても国民所得倍增計画を制定・発表した年、すなわち経済構造の大転換期に当たっていたからである。そのため就業構造も変わり、都市部では賃金上昇を招き、農村部の若年労働者は好条件の都市部へと大量移動する時期であった。新産業都市指定のために運動をしたのは、工場誘致・地域開発のためであり、その指定から漏れ、常磐・郡山地域と新潟の双方から挟撃状態になれば、東北の地においてさえ、東京 - 会津と相似形の格差が生じ埋没してしまうという危機感があつた。

図 1-1 全国低開発地域工業開発指定地<sup>1)</sup>



番号	名称	番号	名称	番号	名称	番号	名称	番号	名称
1	名寄・土別	20	久慈	39	鳥山	58	甲賀南部	77	佐賀東部
2	森八景・長万部	21	古川	40	富岡・安中	59	田島・丹波	78	唐津
3	岩内・倶知安	22	仙南	41	沼田	60	中紀	79	武雄・有田・鹿島
4	滝川・深川	23	気仙沼	42	八日市場・旭	61	南紀	80	大村湾
5	富良野	24	能代	43	甲府西部	62	鳥取	81	島原
6	留萌	25	雄物川中流	44	小諸・佐久	63	島根	82	球磨
7	稚内	26	本荘・象潟	45	伊那谷	64	津山	83	菊池
8	オホーツク	27	太縦・鷹巣	46	恵那	65	新見高梁	84	中津・豊後高田
9	静内・浦川	28	山形内陸	47	高山	66	三次	85	佐伯
10	帯広	29	白河	48	伊賀	67	賀茂	86	日田
11	根室	30	二本松	49	尾鷲	68	北長門	87	宮崎中南部
12	青森	31	喜多方	50	南砺	69	吉野川中流	88	鹿児島中東部
13	弘前	32	相馬	51	滑川	70	西讃	89	北薩
14	陸奥	33	糸魚川	51 2	入番・朝日	71	東讃	90	熊毛
15	盛岡	34	柏崎吉田	53	中能登	72	宇和島・八幡浜・大洲	91	大島
16	気仙	35	村上・中条	54	加賀	73	高知・須崎		
17	北上中部	36	十日町	55	小浜	74	甘木		
18	一関	37	五泉	56	大野	75	筑後		
19	宮古	38	塩那	57	滋賀西北部	76	豊前		

また、国土の均衡ある発展のため、国策として経済発展を目指し低開発地域の工業開発を促進するというのが低開発地域工業開発促進法の趣旨であり、1954(昭和29)年に市政が始まったばかりの喜多方市が指定されたことは喜ばしいことであつた。しかし『会津地方新産業

都市建設計画調査書』に当時の横山会津若松市長の発刊の辞に「会津地方を打って一丸とする産業振興こそが地域開発の最大要諦」とあるが如く、同地域内で喜多方のみが指定されたことは、地域の均衡ある発展には阻害要因になるとの危機感があったのである。

低開発地域工業開発促進法指定地域となった秋田県では一町村一工場方式の企業誘致策を積極的に採ったのだが、前掲書を編纂するなど、会津新産業都市建設に掛けた思いと選考洩れの落胆は大きかった。

このような経緯を経て、計画的な会津地域の均衡ある開発促進と経済基盤の整備拡充を期して、1963(昭和38)年7月27日、2市14町12村の会津各地の市町村長、議長が中心となって、「会津はひとつのスローガンの下、全会津に共通な課題や事業の実現のため要望事項の調査研究を行い、一丸となって国・県及び関係期間に対し要望活動をする」任意協議会、会津総合開発協議会を組織した<sup>2)</sup>。活動内容は、1)地域振興を目的とした、国・県・関係機関への要望・陳情活動を行うこと、2)地域振興に資する講演会・研修会の開催、3)地域振興に資する研究・調査の実施、4)会津鉄道、野岩鉄道に対する支援である。

## (2)地域振興政策

### ①農村振興策

政府の地域振興政策は、終戦直後は、1951(昭和26)年の積雪寒冷単作地帯振興臨時措置法、翌年の急傾斜地帯農業臨時措置法、特殊土壌地帯災害防除及び振興臨時措置法など、所謂農業振興五法などの食料増産に主眼が置かれていた。さらに、1953(昭和28)年の離島振興法、1958(昭和33)年の台風常襲地帯における災害の防除に関する特別措置法などもその延長にあった。

ところが昭和30年代になり、経済復興の地域間格差が顕在化してくると、格差是正が主眼となった。1961(昭和36)年の産炭地域振興臨時措置法、翌年の豪雪地帯対策特別措置法、さらに1965(昭和40)年の山村振興法や1970(昭和45)年の過疎地域対策緊急措置法などが制定された。

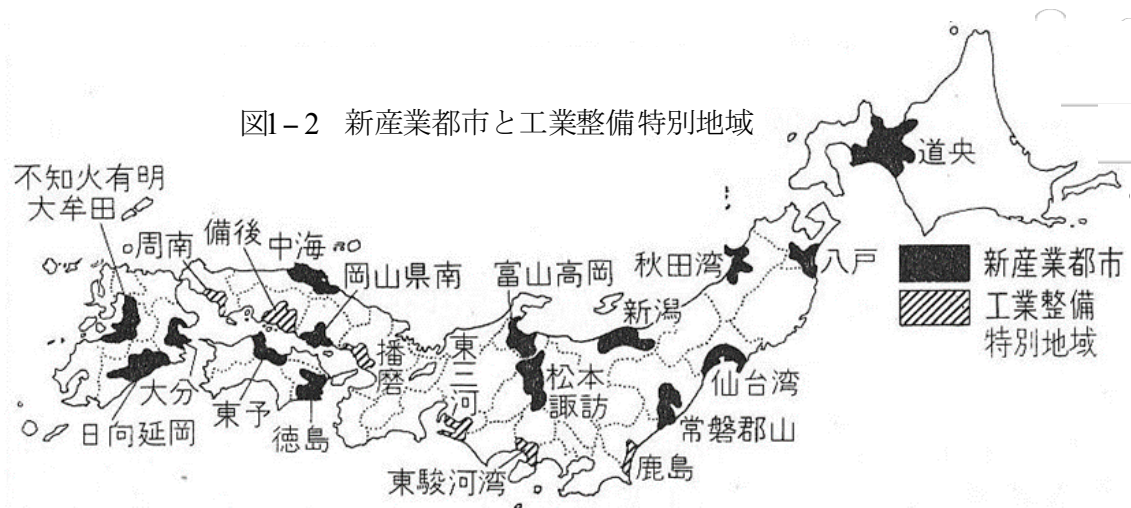
### ②産業地振興策

産業振興については、昭和30年代に太平洋ベルト地帯を中心に高度経済成長期に入っており、経済発展の地域間格差は年ごとに歴然となり、そのため国土の均衡ある発展が求められるようになった。その見地から1962(昭和37)年策定の全国総合開発計画を軸に、拠点開発方式などの調整が試みられた。特に、低開発地域工業開発促進法、新産業都市建設促進法、工業整備特別地域整備促進法の制定は、その後の国土・産業の発展に大きく寄与した。

図1-1に示した低開発地域工業開発促進法指定地域について、低開発地域工業開発促進法は1961(昭和36)年に制定された。同法は、低開発地域における工場立地を促進し、それにより雇用増大、地域格差是正を図ることを目的としていた。企業や自治体に税制上の優遇策を講じることで低開発地域への工場誘致を推進した。

指定基準は、工業用地、工業用水、労働力確保、輸送設備整備が容易であるかが第1の基

準であった。さらに、当該地域の第1次産業就業者比率が全国平均を上回るか、第2次産業就業者比率が全国平均を下回るかで判定された。しかして、財政力指数が0.72未満であることも基準とされた。図は1982(昭和57)年当時の指定地域であるが、91地区に及んでいる。



1962(昭和37)年制定の新産業都市建設促進法は、産業立地条件と都市施設を整備し、その地方の開発発展の中核都市を新産業都市として育成し、これにより国土の均衡ある発展を図るという計画であった。

指定基準は、良好な立地条件がありながら産業集積度が低く、太平洋ベルト地帯からは遠隔で補完関係が作れないなどが考慮され、その上で、工業用地1,000ha以上、住宅用地300ha以上、人口20万人以上、年間工業出荷額が3,000億円以上の増加が見込まれる地域というものだった。

工業整備特別地域整備促進法は、1964(昭和39)年に制定された。工業立地条件に優れ、かつ比較的工業化が進んでおり、投資効果が期待できる地域において、基盤整備を進めれば国土の均衡ある発展と国民生活に寄与することが見込まれる地域に限定された。すなわち、図のように太平洋ベルト地帯の周辺で、補完関係が期待できる地域となった。

### ③会津の受止め

会津は常磐・郡山地域と新潟に挟撃され、東北の中でも一層埋没する恐れがあると前述した。何故、このような恐れを抱いたのか。『会津若松史』7巻には次のように述べられている。

「格差是正方策のための議員立法、新産業都市建設促進法の公布は昭和37年、さきの全国計画との関連が不明のまま、いつしかこれが地域開発の本命になった」のである<sup>3)</sup>。何故新産業都市建設計画が進められたのかは、②の通りである。全国総合開発計画に照らし、太平洋ベルト地帯から離れていても地域開発の拠点を設けなければ、格差是正ができないからである。「不明のまま」と述べる理由はそこにある。

その「不明のまま」とは、何か。それは、新産業都市建設及び工業整備特別地域整備のための国の財政上の特別措置に関する法律に行き着く。すなわち、工場用地や輸送施設等の施

設の整備と用地取得などへの配慮、財政上の措置及び地方債についての特別な配慮、区域内に工場を新・増設する企業に対する不動産取得税または固定資産税の減税の減収補填等の、低開発地域工業開発促進法よりも優遇された支援策・保護策の適用を受けられることへの膨らんだ期待感である。何故に、支援策・保護策に対して期待感が抱かれるかという、指定により当該地はボーダレス経済化つまり全国区化することと、それにより広告の必要なく集客が可能になるという一種のサイバー化の恩恵が受けられ、その環境が持続されることにより当該地内当該産業の周辺などにも経済活動が梃子として波及して乗数効果が期待できるからである。

これを表面の理由とすると、文底には、1961(昭和36)年成立の産炭地域振興臨時措置法に基づき成立した産炭地域振興実施計画の対象地域に選定された常磐地域が、新産業都市建設促進法の指定地域にもなったことなど、格差是正・地域産業転換支援策自体の濃淡から感じられる新地域間格差つまり格差地域内格差が生じることへの焦燥感もあったと思われる<sup>4)</sup>。

この場合常磐地域と呼ぶのは岩本(2005)がいわき経済圏と呼ぶところのいわき市、檜葉町、広野町、富岡町、川内村、大熊町、埜町、古殿町、滝根町、都呂町、常葉町の1市8町2村である。この地域は、5次にわたり産炭地域振興実施計画の適用を受けた。すなわち、1963(昭和38)年の第1次実施計画では石炭需要の拡大と製造業の進展に伴う雇用創出が中心であった。1967(昭和42)年策定の第2次、1971(昭和46)年の第3次、1977(昭和52)年の第4次計画は、各々1966(昭和41)年の新産業都市建設促進法の指定地域と1972(昭和47)年の工業再配置法特別誘導地域の指定を受けたことの効果を倍増させる狙いを持った実施計画であった。また1982(昭和57)年の第5次実施計画も電源立地地域対策交付金なども受けた上での実施であった。そのためいわき地域は、1987(昭和62)年全国で最も早く産炭地域の指定解除が行なわれたのである。

このように岩本(2005)の指摘通り、産炭地政策の実施計画自体が、新産業都市建設促進法や工業再配置促進法に基づく政策を包含し活用して実施されることを前提に作られており、産炭地とそれ以外の地域との比較において、振興政策に濃淡が生じることが致し方ないことであった<sup>5)</sup>。

一方、何の陳情もせず低開発地域工業開発促進法指定地域に指定された地域もある。相馬市である。この理由は相馬港の存在である。この新地町、相馬市に隣り仙台湾に近く、松川港という天然の良港に恵まれた相馬港は、低開発地域工業開発促進法の前年の1960(昭和35)年に、地方港湾相馬港の指定を受け将来の重要港湾として整備されるという位置付けが決まったからである。事実、1974(昭和49)年には重要港湾指定を受け、1981(昭和56)年には全国初のエネルギー港湾の指定を受けた。逆に地域産業振興・整備はその後、昭和時代の末期に工業団地の造成が行なわれ、平成になって企業誘致が本格化し、震災後に国の遠大な構想に沿って形が固まりつつある状況である。昭和30年代40年代、全国の自治体が明日の産業構造の展望と我が町の発展に呻吟転輾、焦心苦慮していた頃、同市は市政のスタートアップに忙殺されていたのだが、他自治体に比べれば先々の見通しは明るかったといえる。

何れにせよ「新産業都市をめぐ」っては、ほぼ日本全国の自治体が「史上最高の陳情合戦」

を繰り広げたのだった。その分、会津の自治体・産業関係者にとっても選考洩れという結果は、悔しさの滲むものであったのではないかと推察される<sup>6)</sup>。また、産炭地の日本経済に対する実績と、相馬のように港湾という潜在的資産がある地域と比べ、会津は什の掟に代表される如く最大の資源として思い浮かぶことは人材の練度・勤勉性であり、工業化社会としての過去の実績も地域的な将来の可能性も未知数であるという意味では選考には不利な面があったと言わざるを得ない。

#### ④喜多方市等低開発地域工業開発促進法指定地域

低開発地域工業開発促進法指定地域は喜多方市のみではなかった。指定地域は喜多方周辺との話がでると、喜多方では山口喜多方市長を会長として、喜多方地区低開発指定促進期成同盟会を結成し、経済企画庁、通産省、その他関係期間への陳情を行った。その結果、最終的には喜多方市、塩川、会津坂下の一市二町になった。当初は、熱塩加納、山郡も予定されていたが、選考からは漏れてしまった。

指定を受けた地域への工場を新設する場合は、前述のように税制上の優遇策が受けられるため、喜多方市には幾つかの工場が誘致され、雇用状況の改善に寄与した。下表は『喜多方市史 7 巻』からの引用である<sup>7)</sup>。クロイドンが現在のエクセディ福島として喜多方市内に存続している。島崎組と相模組は、長野大町発祥の昭和電工の下請企業で、大町から移った。昭和電工自体、1939(昭和 14)年に日本電気工業として喜多方で操業していたが、昭和肥料との合併で昭和電工と社名変更してからは、アルミニウムの精錬を軸に事業展開を行い、それに伴い島崎組は昭和電工の敷地内に加工工場を設置したのである。市内豊川にある相模組も、工場誘致委員会発足以前、昭和電工の進出時に島崎組とともに、喜多方に事業所を設けていた。下表で島崎組が示されている理由は、1964 年に工場を増設したからである。同社は相模組、昭和電工とともに現存している<sup>8)</sup>。すなわち、下表の関連では 4 社が現存し、他は撤退・廃業等に至ったのである。

表 1-1 低開発地工業開発促進法により喜多方市が誘致した事業所<sup>9)</sup>

操業開始	企業名	当初従業員	編纂時従業員	本社所在地
1963.3	クロイドン株	25 人	20 人	東京目黒
1963.3	東北電興株	68	105	市内新道
1963.4	高村製作所	64	120	市内上町
1964.5	島崎組喜多方出張所金属製品加工部増設	増加 23	増加 9	長野県大町
1964.9	会陽製糸株電気部増設	増加 50	増加 35	市内新道
1964.10	三陽建材工業株	12	12 月解散	市内北野
1965.1	鶴巻鉄工建設株移転増設	増加 21	増加 46	豊川町太郎丸
1965.8	株会津ニット	18	25	市内塗物町
1965.11	株古沢喜多方工場	9	15	市内花園

#### ⑤会津総合開発協議会

新産業都市指定に敗れた後、会津若松では、常磐・郡山という新産業都市建設地域以外の福島県各市・各地に対する県の行政方針、技術的・財政的支援体制などについて質し、最大限の支援を要望した<sup>10)</sup>。

さらに、会津若松市長横山武氏、喜多方市長山口峻三氏、南会津地方町村会長室井源次氏、

北会津地方町村会長永島幸一氏、耶麻地方町村会長渡部晴松氏、両沼地方町村会長二瓶義春氏の6名が発起人となって会津各地に呼び掛け、1963(昭和38)年7月16日に、北会津事務所に全会津市町村長が参集し、28市町村を構成員とする会津総合開発協議会が結成された<sup>11)</sup>。

初代会長には横山会津若松市長、副会長には山口喜多方市長と室井南会津地方町村会長、理事に馬場利幸三島町長、唐橋重政山都町長、渡部晴松西会津町長、二瓶義春湯川村長、安藤善市河東村長、監事に芳賀一二館岩村長と永島幸一北会津村長が就いた<sup>12)</sup>。

## 2 会津関連調査報告書比較考

前節後段で、土地の持つ潜在力が考慮されて拠点開発に指定されていたのではないかと述べた。当時の会津の生産能力上の可能性と他地域とを比較して、その潜在力の有無を考えてみたい。

会津が新産業都市建設促進法指定に賭けた思いは、その報告書の編纂回数に表れている。1回目は1962(昭和37)年3月、自治省、福島県、会津新産業都市建設促進協議会が編纂した「地方開発関連調査：会津地区」である。2回目は同年8月会津若松市役所企画課が編纂した『会津地方新産業都市建設計画調査書』(第1編：基礎資料)である。そして3回目は1964(昭和39)年、日本経済研究所に依頼し編纂した「会津地域総合開発調査最終報告書」である。

第1回目の地方開発関連調査は、新産業都市に名乗りを挙げた自治体に対して全国的に行なわれた。その際、通常は自治省と県という第三者的調査に委ねたのに対して、会津のみは編者に会津新産業都市建設促進協議会という団体が加わっている<sup>13)</sup>。2回目の調査は広く住民に周知するために印刷され配付されたものと思われる。3回目は、新産業都市指定の結果が出た後の調査である。追加承認を期待して行ったものではなく、足元を見詰め直すことに主眼が置かれている。

### (1)3回の調査報告書

#### ①1962(昭和37)年3月の報告書

第1回目の報告書が目を引くのは、編集に、自治省、福島県に並び、会津地方新産業都市建設促進協議会が入っていることである。故に、本稿では同報告書を会津新産業都市建設促進協議会報告書と呼ぶことにする。

あとがきに、「自治省が示した『昭和36年度地方開発関連調査実施要領』に基づき、福島県と会津若松市外関係市町村の協力を得て、会津地方新産業都市建設促進協議会事務局が自発的に本調査を施行したものである」とあり、1回目の調査自体が会津若松市を中心とした会津地方新産業都市建設促進協議会事務局によって行われたことが窺える<sup>14)</sup>。

調査責任者として、会津地方新産業都市建設促進協議会会長の横山武会津若松市長、同協議会理事の当時の会津若松市助役が就き、同協議会事務局長には市事務部長、局員には同市事業部長と同市議会事務部長が就いていた。また、調査を担当したのは、同市企画部長、企画課開発部長、さらに3人の開発担当主事である。要するに、会津若松市主導による調査で

あった。

### ②1962(昭和 37)年 8 月発行の調査書

この報告書は 1962(昭和 37)年 8 月発行されたもので、編集人は会津若松市役所企画課、発行人は同市役所である。本報告書は福島大学監修による報告書である。本稿においては、1962 年調査書と呼ぶことにする。

この報告書は、横山市長の「発刊のことば」に「幸いにも、新産業都市建設構想が打ち出されたのを契機とし、当地方における開発を合理的に計画するため、地域の諸条件に対応する科学的資料を整備し、これに関連する諸問題を解明しておくことは、緊急な課題であると考え、昭和 36 年 12 月福島大学経済学部へ依頼し、基礎資料の調査蒐集と科学的分析を行ない、この度、その完成をみたことは、誠に御同慶に堪えません」とあるように、前年 12 月から福島大学の 3 人の教授陣に依頼して、監修して頂いたものと推察される<sup>15)</sup>。昭和 36 年 12 月というのは会津地方新産業都市建設促進協議会が作られた年である。

ここで監修というのは、1962(昭和 37)年 3 月 15 日付の同書「まえがき」に、「種々の制約のために、実態調査を行うことなく全て既存の資料によった。ために内容の精粗、現況説明の時間的不統一などを免れることができなかった」との断り書と、編集・発行責任者が上記のように同市役所であることから実質的に会津若松市役所にある資料を編集したことは明らかである<sup>16)</sup>。また、副題に「第 1 編：基礎資料」とあることから、同市としては続巻にてさらに掘り下げる予定であったのではないだろうか。しかし、何等かの事情にて続巻が出ることはなかったようである。

### ③1964(昭和 39)年 3 月発行の報告書

「会津地域総合開発調査最終報告書」なる本報告書は、日本経済研究所に依頼してまとめた報告書である。冒頭に、福島県及び会津総合開発協議会の委託を受けての調査であり、その最終報告書であると断っている。

報告書が書かれた 1964 年 3 月というのは、「新産業都市建設促進法(昭和三十七年法律第百十七号)第三条第四項の規定により新産業都市の区域を」定め、常磐 - 郡山地域もその 1 つに指定された年である。新産業都市指定を受け、その 2 年後にはいわき市が誕生している。新産業都市指定とは、会津にとってもいわきにとっても分岐点であった。それがわかっていたからこそ、全国の自治体が手を挙げたのだった。

報告書は、会津の現状を客観的に分析している。

### (2)1962(昭和 37)年 3 月の報告書主要論点

本報告書において、会津地域が新産業都市指定を受ける潜在性の根拠は、工業用地造成可能地域が豊富であること、工業用水の確保が可能であること、労働者の気質等を挙げている。

1962(昭和 37)年 3 月の報告書において工業用地適地としたのは、下表の 8 地域である。



1962(昭和 37)年段階で会津地方新産業都市建設促進協議会が想定した工業団地は、若松北工業団地、同南工業団地、喜多方南工業団地、同北工業団地、塩川工業団地、坂下工業団地、高田工業団地、本郷工業団地の 8 地域であった。

表 2-1 工業団地適地概況(単位㎡)<sup>17)</sup>

団地名	所在地	面積	地目							備考	
			田	畑	宅地	塩田	山林	原野	埋立地		その他
若松北工業団地	会津若松市	5,035,145	4,331,375	510,229	57,048	—	—	129,966	—	6,527	農道 4,321 水路 2,206
若松南工業団地	会津若松市	4,055,159	2,628,673	1,127,767	43,824	—	59,855	191,462	—	3,578	農道 2,152 水路 1,435
喜多方南工業団地	喜多方市	2,974,400	2,089,600	493,400	73,200	—	46,900	113,200	—	153,100	市農道 84,700 水路 68,400
喜多方北工業団地	喜多方市	1,870,800	594,300	532,000	11,900	—	409,500	197,000	—	126,100	市農道 75,660 農道 18,910 水路 31,530
塩川工業団地	塩川町	3,520,724	2,270,082	1,077,024	2,975	—	396	10,909	—	159,338	農道 106,228 水路 33,110
坂下工業団地	会津町	2,411,250	1,644,307	516,232	82,744	—	4,534	15,896	—	147,537	町道 75,500 水路 72,037
高田工業団地	会津高田町	2,533,900	1,861,100	389,400	17,300	—	—	6,100	—	260,000	農道 182,000 水路 78,000
本郷工業団地	本郷町	2,561,000	1,000,000	1,050,000	6,000	—	148,000	112,000	—	245,000	農道 147,000 水路 98,000
計		24,962,378	16,419,437	5,696,052	300,051	—	669,135	776,533	—	1,101,189	

①若松北工業団地予定地については、会津若松駅から北 800m、七日町駅からは約 100m に位置し、2 級国道宇都宮 - 米沢線が東側にあり、また団地中央には 1 級国道新潟 - 平線があり、交通・輸送の便では好適地であった。

また、大川、湯川、沼川があり工業用水は 300,000t/日の取水が可能であった。さらに、伏流水が 50,000 m<sup>3</sup>/日も可能と見込まれていた。

労働人口としては通勤圏内に 10,000 人の労働力の取得も可能であった<sup>18)</sup>。

②旧門田村に属していた若松南工業団地予定地は、団地予定地北部に会津 - 川口線、中央には会津 - 滝ノ原線、2 級国道 121 号線、宇都宮 - 米沢線が南北に平行して縦貫しており、輸送・交通の利便性が高い土地であった。

取水も大川から 300,000 m<sup>3</sup>/日が可能であり、地下水も 50,000 m<sup>3</sup>/日が可能であると見込まれていた。労働力も 10,000 人程度は確保できると考えられていた<sup>19)</sup>。

③喜多方南工業団地予定地は2級国道宇都宮 - 米沢線に隣接しており、交通の便が良い。

1939(昭和14)年に昭和電工が長内地区に進出するなど湧水の質が良く、工業団地の適地である。但し、営農に支障なき工場であること、との条件が付けられた<sup>20)</sup>。

④喜多方北工業団地予定地は、日中線が近く、また県道日中喜多方線もあり、交通の便が良い。但し、水質良好の湧水が豊富だが、工業用水として十分か否かは進出企業の属性による。労働力は豊富である。

⑤塩川工業団地予定地については、予定地は阿賀川と濁川に挟まれた地域で工業用水に心配はなかった。予定地は近隣の耕作地に大部分を占められており、現有障害物はない。しかし阿賀川沿岸部の低地帯とその他高地帯の段差があり、整地の必要があった。

工業用水の確保は十分に見通しが立つ状態であった。交通の便は、国鉄磐越西線や国道宇都宮 - 米沢線に近く、県道喜多方 - 坂下線の間接点でもある。労働力確保も問題はなかった<sup>21)</sup>。

⑥坂下工業団地予定地も国鉄会津線会津坂下駅が隣接し、1級国道新潟 - 平線が北端に走っており、東には喜多方 - 坂下線と坂下 - 高田線もある。交通の便は良好であった。

工業用水については、阿賀野川水系宮川の栗村堰一帯で20,000 m<sup>3</sup>/日の取水が可能である。労働力も5,000人程度は見込める状況であった<sup>22)</sup>。

⑦高田工業団地予定地に関しては、予定地は会津高田町の北にあり、会津若松まで10km、会津坂下町までは12km、本郷町までも4kmに位置する平坦な田畑からなる土地である。

労働力は、会津高田の人口が23,000人なので、10,000人程度の確保は見込めるとされた<sup>23)</sup>。

⑧本郷工業団地予定地は、会津若松の南西に位置し、阿賀川、会津鉄道戦に隣接する土地であった。大沼郡東端、大沼郡本郷町、北会津郡北会津村に接し、会津若松まで2km、会津高田町まで4kmに位置していた。交通は、本郷駅が隣接し、県道会津若松線、高田 - 本郷線、会津高田 - 若松線が利用可能な位置にあった。

阿賀川が近接する関係で、工業用水は30,000 m<sup>3</sup>/日の取水は可能と見込まれた。労働力も、5,000~10,000人は確保可能と考えられていた。

但し、報告書では大川の河床が適地としている。このため、上流においてダムを設ける必要があると記している<sup>24)</sup>。

また、表2-1で注意すべきは、工業団地の候補地は、当時は私有地であったことである。さらに隣接して宅地開発を行うことも困難と記している<sup>25)</sup>。

(2)1962(昭和37)年8月調査書

この福島大学監修報告書は、新産業都市指定採択を見込んだ上で、財政面も閲覧するなど総体的には客観的な報告書となっている。

## (2)-1 客観的状況

### ①地域産業開発の方向

開発方向について、(i)労働力が確保し易い、(ii)各工業団地予定地も地価が安く、交通の便が良い、(iii)地下水など豊富な工業用水が利用可能、(iv)基本的な輸送施設が確保されている、(v)木材資源が豊富である、(vi)観光資源にも恵まれている等々を上げている。

その上で、鉄鋼、非鉄金属二次製品、合成樹脂加工、電子工業機械部品、食料品加工、紙木材加工、化学工業等が相応しいと述べている<sup>26)</sup>。これ等は、那須電機鉄工や昭和電工、清峰伸鋼、東北開発会津ハードボード工場等々、現有企業群があることを前提とした話である。

一方、不安材料として、交通の便の一層の円滑化を挙げている。すなわち、新潟 - 平線、宇都宮 - 米沢線、喜多方 - 会津坂下線、会津坂下 - 会津高田線等の改修工事の早期完了を求めている。鉄道においても、会津川口 - 只見間、只見線の只見 - 太白川間の延伸など只見線、会津線の全通が完成していないことを挙げている<sup>27)</sup>。しかし、只見線を会津若松 - 小出間として独立させるのは、1971(昭和46)年のことである。60年代の会津の鉄道輸送は心許ない状況であった。

### ②人口

新産業都市建設計画区域の人口については、通産省工場適地調査では283,809人、会津若松市集計では287,338人と大差はなく、また人口密度も同様であった<sup>28)</sup>。

### ③気象条件

会津は自然環境豊かな地である。会津若松市役所企画課(1962)は、冬季の雪害について、「冬期間の雪は12月初旬より3月上旬までであるが近年比較的積雪量が少なくな」り、「科学の発達に伴い、交通に対する障害は最近殆ど聞かない」と述べている<sup>29)</sup>。

しかし、雪害は酷い。福島県は、中通りは福島市も豪雪地帯であり、会津地方はほぼ全域が指定されている。中でも奥会津や南会津は特別豪雪地帯に指定されている。只見は、冬季の豪雪と夏季の豪雨被害に度々襲われる地域である。因みに、会津総合開発協議会が結成される1963(昭和38)年の1月、会津地方は40年来の豪雪に見舞われた。また1965(昭和40)年にも豪雪対策のため中央に陳情に出向いている。さらに1969(昭和44)年夏には、昭和、只見、金山、伊南方部が集中豪雨に見舞われ、豪雨対策の陳情も行なっている。1971(昭和46)年の夏も、北会津に集中豪雨があった。このように会津地方の自然環境は厳しいのである<sup>30)</sup>。

## (2)-2 阻害要因

これ等を踏まえた上で以下の阻害要因を指摘している。

### ① 産業構造上の問題点

産業開発の阻害要因として、会津若松市役所企画課(1962)は幾つかの懸念材料を挙げている。(i)適地産業；産業構造上の問題点としては、米作と酒造、漆器などの伝統産業に依存してきた地域において、脱近世・近代、現代化としての適地産業が何か不明であり、1962年時点では今後の方向性を見出すに至っていないことを問題視している。例えば電源地域として脚光を浴びるようになって、大量電力利用系の産業の集積が見られないと述べている<sup>31)</sup>。事実、後掲表 2-2 に見られるような、豊富低廉な電力に着目した非鉄金属及び化学工業の近代的な数社を除いては見るべきものはなく、大部分は小規模の地場資源利用型工業であり、その発展は停滞的であった。電力供給についても最早メリットはなく、工業発展の基盤となるべき既存工業基盤は強固とはいえない状況であった<sup>32)</sup>。

しかも、適地産業とは、特に工業においては、人為的に発生・育成して集積するものではなく、人々の事業意欲と自然淘汰・適社生存の篩による鍛錬の結果生き残るものであり、机上の方向性議論から見出されることはない。よって、この懸念はやや慎重過ぎると思われる。(ii)均衡ある発展；会津地方は農業を基盤としており、その中で育った在来工業的中小企業と近年進出してきた大企業との間の格差は著しく、また農業従事者と大企業従業員との格差も甚だしい。

このような状況において、会津地方の均衡ある発展を図るためには、「農業の近代化、多角化を前提とし、これと関連する農産物加工工業、畜産物加工工業、次いで在来伝統工業の近代化、木材加工工業の推進、さらに産業機械工業、部品機械工業などの移入育成、それに従来からの電力型拡大発展等々」が必要であるとしている<sup>33)</sup>。

(iii)都市計画；さらに、以上の計画を進めるに当たり、住宅地区、商業地区、教育文化地区などの都市機構の計画設定が必要になると述べている。人口増加、交通の利便性の向上等の諸条件が満たされれば、当時提唱された田園都市構想の一類型を形成することも夢ではなかった。

### ② 労働力の問題

(i)会津若松市役所企画課(1962)は、当時全国的には人口増加期にありながら、会津地方では人口減少就中生産年齢にある男子の減少が見られるようになったと述べている<sup>34)</sup>。自治省の地方基幹都市構想や建設省の広域都市計画構想に合致して新産業都市指定を獲得した新潟や、常磐炭礦閉山から新産業都市に移行しつつある常磐・郡山地方、また飛躍的人口増が期待され新産業都市に指定された仙台湾臨海地区への流出が考えられる<sup>35)</sup>。県全体としても同様の傾向が見られる。

(ii)男性生産人口や男性結婚適齢期とも言い換えることが可能であるが、その世代のみが減少し凹型の人口構成となった。女子の構成には変化はなく、このような男子のみの凹みは後進地特有の現象であると会津若松市役所企画課(1962)は述べている<sup>36)</sup>。

(iii)就業人口中女子の比率は高く、特に農業では6割を超えている。

③所得格差問題

1人当たりの平均所得は県平均よりも若干高いが、全国平均よりも低いと会津若松市役所企画課(1962)は述べている<sup>37)</sup>。その理由は、会津地方の農業の生産性の高さが県平均を上回っているためであり、また工業化が遅れていることが全国平均を下回るからである。ということは、福島県全体が全国との対比において、同様の位置関係になっているに他ならない。

④財政上の問題

財政については、福島県市町村財政の特殊性が指摘されている。すなわち、(i)財政規模が小さい、(ii)収支状況は比較的良好で会津地方で赤字に転落している自治体はない、(iii)歳入においては自主財源が乏しく依存財源の割合が大きい、(iv)目的別歳出については内部管理費である議会費、庁費等が多く、土木費が少ない、(v)性質別歳出においては、人件費、物件費、失業対策費が多く、扶助費、補助金、維持補修費、災害復旧費が少なく、総じて義務的諸経費に傾き住民サービスは相対的に低い等々の特徴付けをすることができる<sup>38)</sup>。そして、これ等の特徴は、当時の福島県市町村の経済的後進性が在英面に反映された結果であると結論付けている<sup>39)</sup>。

⑤工場誘致に関する問題点

1956(昭和31)年から申請の前年1961(昭和36)年までの工場誘致実績を比べると、会津地方の実績は9件で相双の6件を凌ぐが、郡山、白河の29件、常磐の25件、福島地方の20件には及んでいない<sup>40)</sup>、

表 2-2 工場誘致実績<sup>41)</sup>

企業名	新拓	時期	業種	生産品目	立地	適地との関係
1 昭和電工喜多方工場	拓	1958.4	非鉄金属製造	アルミニウム	喜多方	—
2 昭和電工喜多方工場	拓	1959.3	非鉄金属製造	アルミニウム	喜多方	—
3 玉川機械金属若松工場	拓	1959.11	非鉄金属製造	伸銅加工品	会津若松	—
4 日本曹達会津工場	拓	1960.3	化学工業	電気亜鉛	磐梯町	—
5 昭和電工喜多方工場	拓	1960.6	非鉄金属製造	アルミニウム	喜多方	—
6 東北開発会津工場	新	1961.1	紙・パルプ	ハードボード	会津若松	—
7 若松ガス	新	1960.11	公益事業	都市ガス	会津若松	—
8 玉川機械金属若松工場	拓	—	非鉄金属製造	伸銅加工品	会津若松	—
9 清水食品喜多方工場	新	—	食料品工業	食品加工	喜多方	—
10 玉川機械金属若松工場	拓	1968.4	非鉄金属製造	亜鉛ダイキャスト	会津若松	—
11 松本漆器店	拓	1961.1	木材・木製品	電気炬燵木枠流台	会津若松	—
12 シモン会津工場	新	1962.4	皮革製造	作業用安全靴	坂下町	—

表を見ると2つのことがわかる。1つは工業団地適地と考えられていた候補地は活用されていないということである。これは、いわき市に合併する以前、常磐地方の多くの町村が工業団地候補地として準備を進めていた多くが、工業団地としては活用されなかったことと類似している。もう1つは、表2-2の企業は、多量の電気を必要とする製品を造る企業が半数以上であり、拡張をするほどの優良事業所であったということである<sup>42)</sup>。わずかとはいえ優

良事業所が立地した理由は、水質良好な工業用水が利用可能であったことによっている。電源地への立地というメリットはなく、また表 2-2 の各社の取引先は福島県外がほとんどであった<sup>43)</sup>。鉄道の支線地域であり、その後の企業進出は伸び悩んだ。

但し、会津若松市役所企画課(1962)が述べるように、常磐郡山地方や県北に比べ、誘致数は少なかった。何故なら、電力の恩恵は電源地帯である会津地方にのみ与えられるものではなく、福島、新潟、宮城、山形の広範な地方に供給されるものだからである<sup>44)</sup>。また企業誘致も、交通の利便性や労働力の確保、人件費、取引先・市場との近接性、居住の利便性などの複合的要因の結果であり、常磐・郡山地方、相双地方の方に分があった<sup>45)</sup>。

#### ⑥電力、用地、用水に関する問題

(i)電源開発の当初、福島県も「原価主義により電力料金に地域格差を設け、極力近距離の送電範囲内にて使用することが、国家資源としての電力の活用上最も合理的であり、殊に本県の産業振興上極めて重要であるので、この方針の徹底を期成する」として、電力利用型企業の誘致に結び付けようと努力した<sup>46)</sup>。上記の表 2-2 の企業群はその典型であった。さらに、「只見川電源は電源地帯において消化するのが最も妥当であることはいうまでもない。仮に関東方面に送電するならば、ぼう大な送電施設費と二～三割にのぼる貴重な電力量の損耗は国家的な損失であると共に国土開発に基く工業生産地帯の分散は国家の重大施策であると思われる」と述べている<sup>47)</sup>。

しかし、送電網の整備が只見電源開発と同時に進められた。また、変電所の近辺に立地した工場では変電設備を自前で持つ必要はなかった。しかしながら、工業団地候補地も変電設備からは遠く、電源地にありながら、その恩恵を受けることは困難であった。実際は、上記の工場群の誘致以降、会津に進出する事業所は多くはなかった。主要な原因は、輸送手段であった。

(ii)用水に関して心配されたのは、排水である。農業用水への混入や漁場への流入が懸念され、排水前の処理が必要であった。

(iii)工業誘致に関しては、おそらく福島大学の監修による記述であると思われるが、会津若松市役所企画課(1962)では「甘い」の一言である<sup>48)</sup>。

#### ⑦物流・交通に関する問題

物流の中心は磐越西線であるが、当時只見線の支線格であった国鉄会津線以下のローカル支線もローカル駅間の培養線に墮している。問題の中心は、磐越西線の輸送量が限界に達していることである。国鉄には輸送能力を増強する余裕がないことも問題であった。表 2-2 の昭和電工は輸送を鉄道に頼っているが、玉川機械金属などは半分をトラックに振り分けている。今後は道路整備が進まないとい工場誘致は望めない状態であった。また、報告書冒頭では雪害を懸念することはなかったが、道路輸送の比重が大きくなることを念頭に、積雪対策の必要性にも触れている。

旅客輸送に関しても、会津若松や喜多方など観光客を見込める地もあり、輸送能力を確保

しなければならぬ、と考えられていた。

#### ⑧観光に関する問題

一億総レジャー時代を迎える前夜であり、会津若松市役所企画課(1962)では、旧来の観光地のままでは乗り遅れるとして新たな観光資源の開発の必要性を指摘している<sup>49)</sup>。

#### (3)1964(昭和39)年報告書

日本経済研究所による報告書は、常磐・郡山新産業都市指定を所与として、会津の現状を分析している。新産業都市の会津地方への波及効果として、以下の諸点を考察する必要があると述べている<sup>50)</sup>。

- (i)新産業都市に集積・興隆する事業所との取引により、会津地域内に新たな産業が興る可能性。
- (ii)会津地域内既存事業所が、郡山・常磐地域の事業所の下請・発注獲得の可能性。
- (iii)新産業地域への会津からの通勤者の増大。
- (iv)新産業地域の都市化進展による、会津地域農業の商品作物生産等、都市近郊農業への変容の可能性。
- (v)新産業都市地域の都市化による、会津の住宅地開発の可能性。

常磐・郡山新産業都市構想では、小名浜港周辺に軽工業をそして郡山周辺に重工業を配置するという構想があった。日本経済研究所(1964)は、広範な裾野を持つ重工業が郡山に進出した場合、下請部品加工産業は第一に東北本線ラインに布陣することになり、支線上の企業つまり会津地方の企業は第二陣にならざるを得ないと述べている<sup>51)</sup>、

一方、通勤圏を単純に郡山から半径30kmと考えれば、会津地方では猪苗代あたりまでが郡山への通勤圏となる。南は白河、北は松川あたりまで含むことになる。これは単なる労働力の流出では済まない恐れがある。つまり、猪苗代は従属地域になる可能性があるということであり、会津という1個の塊としての行動が採れなくなるかもしれないのである。本稿冒頭会津総合開発協議会の心象を描写したように、新潟と常磐・郡山、そして仙台湾という新産業都市の狭間で埋没する恐れが十分にあった。

新潟の場合は、工業地域が整備されるのは阿賀川と加治川原に挟まれた地域とされ、会津若松からは約126kmの距離があり、道路でも約120kmの距離がある<sup>52)</sup>。さらに、鉄道や道路の整備もこれからのことであり、現時点では心配はいらないと考えられる<sup>53)</sup>。

(ii)(iv)は歓迎できることであるが、(v)は会津自体の工業化が進まなければ、(iii)を加速させることに繋がってしまう。

何れにせよ、日本経済研究所(1964)は、常磐・郡山新産業都市指定という条件の下での会津の現状を分析している。

日本経済研究所(1964)は地理的制約条件を挙げるが、2点を見逃している<sup>54)</sup>。1つは維新戦争やその後の福島事件など歴史的制約条件である。もう1つは、日本経済研究所に調査を

委託した福島県と会津総合開発協議会が、プロトタイプの開発・発展以外の会津独自の進路・発展の道を模索しなかったのかということである。報告書からは独自の方向性が確定していたとは読み解くことはできない。1964(昭和 39)年時点では、県当局も会津総合開発協議会もプロトタイプの開発の可能性を模索していたのか、あるいは独自開発路線へ進むための参考として調査を依頼したのかもしれない。

## 注

- 1)日本立地センター(2014), p. 9.
- 2)会津高田町(2001), p.767. 福島県(1972), p.492 では, 2 市, 4 町, 12 村.
- 3)会津若松市(1967), p. 320.
- 4)さらに戊辰戦争や福島事件など, 会津が被った苦難の歴史も無視できないであろう.
- 5)岩本(2005), p. 1.
- 6)会津若松史(1967), p. 321.
- 7)喜多方市史編纂委員会(1998), p. 423. 編纂時従業員数とは, 市史編纂時点である.
- 8)残念ながらその他の企業については, その後のことは掴めなかった.
- 9)喜多方市史編纂委員会(1998), p. 423.
- 10)会津若松史(1967), p. 321.
- 11)会津総合開発協議会(2013), p. 11, 会津高田町(2001), p. 321.
- 12)会津総合開発協議会(1993), p. 110.
- 13)例外的事例としては「地方開発関連調査：福岡地区」に、自治省、福岡県編と自治省、福岡市編の 2 冊があることが挙げられるが、このような例も異例である。図 1-2 に見られるように、福岡は何れにせよ外されている。増して会津新産業都市建設促進協議会なるは、異例中の異例であった。
- 14)自治省、福島県、会津新産業都市建設促進協議会(1962), p. 272.
- 15)会津若松市役所企画課(1962), p. (1).
- 16)会津若松市役所企画課(1962), p. (2). 種々の制約の中には 3 月 15 日までという足掛け 3 か月間の考察という日数上の制約もあった。図表などを検討すると、都市計画図などが盛り込まれており、市役所資料が中心であることが知れる。
- 17)会津新産業都市建設促進協議会(1962), p. 68.
- 18)会津新産業都市建設促進協議会(1962), p. 70.
- 19)会津新産業都市建設促進協議会(1962), p. 72.
- 20)会津新産業都市建設促進協議会(1962), p. 74.
- 21)会津新産業都市建設促進協議会(1962), p. 76.
- 22)会津新産業都市建設促進協議会(1962), p. 77.
- 23)会津新産業都市建設促進協議会(1962), p. 78.
- 24)会津新産業都市建設促進協議会(1962), p. 80. 報告書が言う河床とは、河川に沿った河川敷のような低地を指すものと思われる。



- 25)会津新産業都市建設促進協議会(1962), p. 80.
- 26)会津若松市役所企画課(1962), p. 21.
- 27)会津若松市役所企画課(1962), p. 21.
- 28)会津若松市役所企画課(1962), p. 3.
- 29)会津若松市役所企画課(1962), p. 33.
- 30)会津総合開発協議会(2013), p. 12.
- 31)会津若松市役所企画課(1962), p. 579.
- 32)福島県(1972), pp. 746-747.
- 33)会津若松市役所企画課(1962), p. 579.
- 34)会津若松市役所企画課(1962), p. 580.
- 35)土谷(2017), p. 34.
- 36)会津若松市役所企画課(1962), p. 580.
- 37)会津若松市役所企画課(1962), p. 580.
- 38)会津若松市役所企画課(1962), p. 567.
- 39)会津若松市役所企画課(1962), p. 568.
- 40)会津若松市役所企画課(1962), p. 574.
- 41)会津若松市役所企画課(1962), p. 578. 日本経済研究所(1964), p. 122. 表2-2は、表1-1以前の企業立地である。工業団地適地と想定した地域とは無関係に立地したことは、いわき市においても同様であった(土谷(2017), pp. 37-38).
- 42)昭和電工, 玉川機械金属, 日本曾達. 表2-2の各工場は全国規模の取引のある優良企業・事業所であった(会津若松市役所企画課(1962), pp. 479-481, p. 483).
- 43)只見電源開発が完成すると、昭和20年代後半時点での全東北の必要電力量411万kwの約7割、273万kwを生産可能と見込まれていた(福島県(1972), p. 251). 進出企業の取引先の一例としては、昭和電工を上げることができる。同社は元々長野県からの展開であるが、アルミニウムで見ると、大阪への出荷が10,820t、愛知2,990t、東京2,870t、山口2,830t、神奈川1,820t、その他地域4,290tである。アルミナは神奈川の55,540tが大半を占め、近県は茨城へ電気機器類2,360t、新潟1,850t程度であった(会津若松市役所企画課(1962), p. 479). 東北信越関東の産業が途上状態であった当時、他社も同様であった。問題となるのは輸送手段であった。
- 44)福島県(1972), pp. 251-253.
- 45)相馬港は相双地区工業団地の根幹として早くから着手されたのだが、福島県(1972)の記述では、今日の福島 - 米沢道路も既に計画に含まれていたことがわかる(p. 772).
- 46)福島県(1972), p. 70.
- 47)福島県(1972), p. 461. 福島県内の只見電源利用工場群は同書 pp. 462-463 に一覧で示されている。
- 48)会津若松市役所企画課(1962), p. 561.
- 49)会津若松市役所企画課(1962), p. 562.
- 50)日本経済研究所(1964), p. 50.
- 51)日本経済研究所(1964), p. 51.

- 52)後掲図 3-1 を参照されたい。  
53)日本経済研究所(1964), p. 53.  
54)日本経済研究所(1964), p. 56.

## 参考文献

- [1]会津総合開発協議会「会津総合開発協議会 50 年のあゆみ」田中印刷, 2013.  
[2]会津総合開発協議会「30 年のあゆみ」あいづ総合印刷, 1993.  
[3]会津高田町『会津高田町史 第 1 巻通史』2001.  
[4]会津若松市役所企画課『会津地方新産業都市建設計画調査書(第 1 編：基礎資料)』1962.  
[5]会津若松市『会津若松史 7 巻』, 1967.  
[6]福島県『福島県史 第 26 巻』1972.  
[7]岩本 直「産炭地域振興政策の政策効果に関する研究」2005,  
([http://library.jsce.or.jp/jsce/open/00039/200511\\_no32/pdf/164.pdf](http://library.jsce.or.jp/jsce/open/00039/200511_no32/pdf/164.pdf)).  
[8]自治省、福島県、会津新産業都市建設促進協議会編「地方開発関連調査：会津地区」1962.  
[9]自治省、福島県「地方開発関連調査：常磐地区」1962a.  
[10]自治省、福島県「地方開発関連調査：郡山地区」1962b.  
[11]自治省、宮城県「地方開発関連調査」仙台湾臨海地区」1962.  
[12]喜多方市史編纂委員会『喜多方市史 第 7 巻現代』1998.  
[13]日本経済研究所「会津地域総合開発調査最終報告書」1964.  
[14]日本立地センター「平成25年度地域経済産業活性化対策調査(産業立地政策の変遷と産業用地の整備状況に係る調査)報告書」2014,  
([http://www.meti.go.jp/meti\\_lib/report/2014fy/E003967.pdf](http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2014fy/E003967.pdf)).  
[15]土谷幸久「産業政策の中のいわき」『いわき明星大学大学院人文学研究科紀要』14, pp.11-47, 2017.

(つちや ゆきひさ； 経営学 組織論)